

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
広島中央地域	東広島市、竹原市、大崎上島町	平成26年4月1日から 令和3年3月31日まで	平成26年4月1日から 令和3年3月31日まで

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (令和3年度) A	実績 (割合※1) (令和3年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	28,812t	26,378t (-8.4%)	29,561t (2.6%)	-31.0%
	1 事業所当たりの排出量	2.9t	2.6t (-10.3%)	3.3t (13.8%)	-134.0%
	生活系 総排出量	46,712t	45,609t (-2.4%)	45,163t (-3.3%)	137.5%
	1 人当たりの排出量	178kg/人	164kg/人 (-7.9%)	179kg/人 (0.6%)	-7.6%
合 計 事業系生活系総排出量合計		75,524t	71,987t (-4.7%)	74,724t (-1.1%)	23.4%
再生利用量	直接資源化量	2,786t (3.7%)	3,197t (4.4%)	1,857t (2.5%)	-171.4%
	総資源化量	9,541t (12.2%)	21,351t (27.8%)	12,156t (18.4%)	39.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0MWh	30,000MWh	19,489MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	12,080t (16.0%)	0t (0.0%)	6,124t (8.2%)	-48.8%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目 標※3	
総人口	219,591 人	226,497 人	220,482 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	63,544 人	91,087 人	89,019 人	92.5%
	汚水衛生処理率	28.9%	40.2%	40.4%	101.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,125 人	4,605 人	3,153 人	1.9%
	汚水衛生処理率	1.4%	2.0%	1.4%	1.1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	85,010 人	96,614 人	86,829 人	15.7%
	汚水衛生処理率	38.7%	42.7%	39.4%	17.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	67,912 人	34,191 人	41,481 人	78.4%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	生ごみ堆肥化及び水切りの励行	広島中央地域各市町	生ごみ処理容器等設置補助。生ごみ水切りの呼びかけ。	平成26年度～令和2年度	広報、イベント等による啓発活動や水切り袋の配布と併せ、電気式生ごみ処理機の貸出制度を実施した。
	1 2	住民団体による集団回収等	広島中央地域各市町	集団回収等と住民団体による発生抑制、資源化のための活動支援	平成26年度～令和2年度	住民団体に対する報償金制度を継続した。
	1 3	分別の徹底	広島中央地域各市町	分別区分の、普及啓発、資源回収に関する普及啓発を行う。	平成26年度～令和2年度	広報、出前講座等の実施と併せ、ごみ分別早見表（ごみブック）を作成し分別の徹底に取り組んだ。
	1 4	マイバッグ運動	広島中央地域各市町	マイバッグ運動を実施して、レジ袋等の容器包装ごみの発生抑制を推進	平成26年度～令和2年度	既にスーパー等でレジ袋の有料化や、マイバック運動の定着化がみられるため具体的な施策は実施していない。
	1 5	店頭回収への協力	広島中央地域各市町	食品トレイ等の店頭回収への協力呼びかけ。店頭回収システムの拡大検討。	平成26年度～令和2年度	実施店舗の公表を市のホームページを通して実施した。

	16	有料化導入の検討	広島中央地域各市町	現在、ごみの有料化導入の検討	平成26年度～令和2年度	ごみの有料化を導入した。
	17	環境教育普及啓発	広島中央地域各市町	出前講座、施設見学会の実施、住民意見交換会の実施	平成26年度～令和2年度	出前講座の継続と併せ、不用品リユースを目的としたフリーマーケットや古布・古着の回収などにより啓発を行っている。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	広島中央地域各市町	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の変更	平成26年度～平成28年度	新施設の処理能力に基づき検討を行うこととした。
	22	事業系一般廃棄物の減量化・資源化の推進	広島中央地域各市町	事業系一般廃棄物排出事業者、ごみの減量化、資源化の推進を呼びかけ	平成26年度～令和2年度	事業系一般廃棄物のパンフレットの配布を引き続き実施した。
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備	広島中央		平成26年度～令和3年度	第3次計画にかけて実施中。
	2	汚泥再生処理センター整備	広島中央		平成26年度～令和3年度	第3次計画にかけて実施中。
	3	マテリアルリサイクル推進施設整備	広島中央 大崎上島町		令和2年度～令和5年度	第3次計画にかけて実施中。
	4	合併処理浄化槽整備	広島中央地域各市町		平成26年度～令和2年度	設置補助を継続して実施した。

施設整備に係る計画支援に関するもの	3 1	1の計画支援	広島中央	環境影響評価 施設設計 発注仕様書作成 造成実施設計	平成26年度～ 平成28年度	計画どおり実施完了した。
	3 2	2の計画支援	広島中央	環境影響評価 施設設計 発注仕様書作成 造成実施設計	平成26年度～ 平成28年度	計画どおり実施完了した。
	3 3	3の計画支援	広島中央 大崎上島町	施設設計 発注仕様書作成	平成29年度～ 平成30年度	計画どおり実施完了した。
その他	4 1	家電リサイクルに関する普及啓発	広島中央地域各市町	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	平成26年度～ 令和2年度	広報等による普及啓発を引き続き実施した。
	4 2	不法投棄対策	広島中央地域各市町	分別区分の徹底とパトロールの強化	平成26年度～ 令和2年度	監視パトロール、防護ネット及び看板の設置の実施と併せ、移動式監視カメラ導入の検討を行った。
	4 3	災害時の廃棄物処理体制の整備	広島中央地域各市町	構成市町、周辺地域との連携体制の構築	平成26年度～ 令和2年度	災害廃棄物処理計画を策定した。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

排出量は、事業系生活系総排出量において目標を達成できなかった。家庭系ごみの総排出量は目標を達成することができたが、1人当たりの排出量は目標を達成することができなかった。事業系生活系総排出量において目標を達成できなかった原因として、事業系の総排出量の増加があげられる。また、1事業所当たりの排出量の増加もあった。これには経済活動の活性化等の理由に加え、本組合管内には4つの大学が所在するため、学生特有の事情も関係していると考えられる。学生特有の事情とは、①初めての一人暮らしで今まで自分でごみを出したことがないこと、②市外からの転入であっても住民票を移さないことも多く、窓口配布するパンフレット等を手にする機会がないこと、③地域の自治会等に加入しないため地域向けの啓発に接する機会がないことなどが挙げられる。

再生利用量は、直接資源化量、総資源化量ともに目標を達成することができなかった。これはスーパー等市が量を把握できていないルートでの回収が普及したこと、新型コロナウイルス流行による集団回収の中止、広島中央エコパークの竣工が1年延期されたことが影響した。本来は広島中央エコパークで溶融処理を行い、燃やせるごみ等が資源化される予定であったが、令和3年度は半年間の稼働であったため、目標の約半分の再生利用等にとどまっている。また、新聞等のデジタル化による紙媒体の排出量減も影響していると考えられる。

今後は、事業所のごみ排出量の実態把握に努めていくとともに、啓発活動を重点的に取り組んでいく。令和4年度以降は広島中央エコパークの稼働により、燃やせるごみ等の全量資源化を見込んでいる。

【生活排水処理】

目標年度である令和3年度における汚水衛生処理率の実績は81.2%で、目標値(84.9%)を達成できなかった。内訳として、公共下水道については目標を達成することができたが、集落排水施設と合併処理浄化槽の目標が達成できなかった。新型コロナウイルス流行による経済状況の変化や、高齢化により汚水衛生処理率が伸び悩んだものと考えられる。

今後も引き続き、合併浄化槽設置補助の継続、下水道の整備、下水道及び集落排水への早期接続の普及啓発により、汚水衛生処理率の向上に努める。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

家庭系ごみの総排出量では目標を達成しているが、事業系ごみ及び直接資源化量については未達成となっているため、原因の把握に努めるとともに、改善に向けた一層の取り組みを進めて頂きたい。

総資源化量、エネルギー回収量及び最終処分量については、新施設の竣工が遅延されたことなどの影響で目標に達することはできなかったが、新施設については予定されていた設備が整っており、竣工時期が予定通りであれば期待通りの結果を得られ、目標を概ね達成できたと考えられる。

【生活排水処理】

集落排水施設と合併処理浄化槽は目標に達していないものの、基準年度（平成 23 年度）と比較して減少している。また、公共下水道の汚水衛生処理率は目標を達成しており、取り組みが着実に進んでいることが確認できる。

引き続き市民への広報、補助制度の継続等により、未処理人口のさらなる減少を図っていただきたい。